

第1回 ぐんま子ども・若者未来県民会議 会議結果の概要

1. 日 時

2019（令和元）年7月8日（月） 14:00～15:35

2. 場 所

県庁29階 第1特別会議室

3. 出席者数

委員13名、事務局等13名（計26名）

4. 審議事項及び会議結果

(1) 会長・副会長の選出

互選により、会長に川原委員、副会長に千葉委員を選任した。

(2) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016の取組状況について

ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016の平成30年度の取組状況について評価を行い、一部修正の上、公表することとなった。

(3) ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020の骨子について

少子化対策に関する県民意識調査結果を踏まえ、ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020骨子案（たたき台）について意見交換を行った。

5. あいさつ（吉田こども未来部長）

- 最新の出生数や少子化対策に関する県民意識調査結果を踏まえると、本県の少子化対策は根本のところから見直す時期にきている。
- 子どもたちが健やかに育ち、それぞれが自分らしく自立できる社会をつくっていくことこそが、結果として若い世代が家族を持ちたいと思える社会につながる。
- 子ども分野の新しい計画づくりについて、忌憚のない御意見をいただきたい。

6. 委員の主な意見等（要旨）

(1) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016の取組状況について

（委員）

- 十代の自殺死亡件数は、策定時の12人と比較すると平成30年は11人であり、評価としては、前進ではなく、横ばいに修正した方がよい。

（会長）

- 県全体の自殺件数は減少し、高齢者の件数が減少している一方で、若者については横ばい。横ばいという評価が適切。
- 小児等在宅医療に対応できる医療機関数は増えているが、実際はどうか。

（委員）

- 対応する準備ができていない医療機関は増えているが、実際に対応できるかどうか

では状況が異なる。

- ・ 今後は、実際に在宅の子どもに対応している医療機関数に指標を変更するよう、お願いしているところ。

(会長)

- ・ そういう方向性があることを前提として、この評価とする。

(委員)

- ・ いきいきGカンパニー認証制度認証企業数は、毎年2,500事業所の認証が目標なのか。

(事務局)

- ・ 目標値は累計であり、分かりやすい表記に修正したい。
- ・ 更新が進まなかったことや、更新時に複数の店舗・事業所をまとめる企業が多かったため、件数は減少した。

(委員)

- ・ 児童虐待については、死亡に至る前に対策をとる必要があるため、今後の計画では、児童虐待死亡件数の前に、児童虐待件数又は相談件数を入れていただきたい。

(事務局)

- ・ 児童虐待件数は増加しており、それをどう評価するかは議論があるが、指標については、委員の意見を参考に検討したい。

(会長)

- ・ 児童虐待死亡件数について、全国的には何件なのか。

(事務局)

- ・ 国の統計によると、最新の平成28年度は77件で、ここ5年くらいを平均すると概ね80件前後。人口比で換算すると、4件は少し多いが、4件のうち2件は過去に起こった事案について、住民票から削除されたため計上したものである。

(会長)

- ・ 結婚支援のうち、ぐんま赤い糸プロジェクトによる成立カップル数について、その後成婚に至ったか追跡しているのか。

(事務局)

- ・ 成婚報告をいただくとお祝いを差し上げる仕組みにしているが、すべての方から御報告いただくことは難しい。なお、成婚報告数は35件である。

(会長)

- ・ 難しいところがあると思うが、事業評価のため、成婚者の把握方法を検討してもらいたい。

(2) ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020 の骨子案（たたき台）について

(会長)

- ・ 社会福祉法で定める地域福祉支援計画に位置付けられている「群馬県福祉プラン」も来年度4月の改定を目指して検討しているが、ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020と重複する部分の取り扱いはどうなるのか。また、県社会福祉審議会での審議はどうするのか。

(事務局)

- ・ 群馬県福祉プランの対象となる部分は、群馬県福祉プランにも記載し、その部分は社会福祉審議会でも議論されることになると思う。

(委員)

- ・ 平成28年度の社会福祉法改正以後、児童養護施設に入所している子どもだけでなく、地域のすべての子どもを社会全体で養育するという考えに変わり、「養護」はより限定的な表現になっている。基本方針Ⅳの基本目標4の(4)「社会的養護体制の整備」は、「社会的養育体制の整備」に修正していただきたい。
- ・ 「養護」という表現を使う場合には、基本目標1の(1)(2)に関連して「社会的養護体制の整備」として入れたらどうか。

(事務局)

- ・ 「養護」と「養育」の使い分けについて、検討したい。

(委員)

- ・ 骨子案のたたき台については、関係法の要請により、生まれた子どもを対象とした子育て支援や若者支援がほとんどである。子育て支援や若者支援も重要であるが、群馬県としての少子化対策、特に、「若い男女の出会いの場づくり」政策については、盛られていないのではないかという印象を持った。
- ・ 私の職場や町村役場では、以前と比較して独身者が増加しているが、彼らが自立していないとは言い難い。出会いの機会が少ないことが原因ではないか。特に男性については恋愛のルールやマナーの知識がないため、一歩踏み出す勇気が出ないのではないか。

(事務局)

- ・ 出会いの場づくりは、基本方針Ⅱの基本目標1の(1)「結婚支援」の中で取り組みたいと考えている。
- ・ ぐんま赤い糸プロジェクトのアンケートでは、出会いがあっても次につながらないという回答もある。また、婚活イベントでは、その場に相応しくない服装や、積極的に交流できないケースがみられ、懸念しているところ。

(委員)

- ・ 若い男女の出会いの機会を増やし、恋愛のルールやマナーを習得させる一つの施策として、県立高校の完全共学化を提案する。異性への関心が高く恋愛感情が最も豊かな高校生が、色々な体験や失敗を経験することにより、異性の気持ちや行動が理解できるようになると思う。
- ・ 男女別学により、恋愛のルールやマナーを習得していない本県の男子校出身者、

女子校出身者は、大学生や社会人になって苦戦しているのではないかと思います。

- ・ 高校が共学であれば、同級生同士の結婚ということもよくある。さらに、大学進学後も社会人になってからも異性の同級生の友達と出会う機会も格段に増える。
- ・ 完全共学化が実現するまでの当面の対応としては、修学旅行、体育大会、文化祭等のイベントを近隣の男子校と女子校が合同で行うべきである。

(会長)

- ・ 男女別学は群馬県独特のものだが、婚姻との相関関係の分析は難しいと思う。しかし、少子化対策に関する県民意識調査や高校生アンケートの結果をみると、結婚希望が低下している。高校の再編整備を進めているところでもあり、意見は教育委員会に伝えてもらいたい。

(事務局)

- ・ ライフデザインとして、キャリアだけでなく結婚や出産等の家族を持つことをイメージしてもらうことから働きかけていきたいと考えている。

(会長)

- ・ 確かに骨子案では子育て支援、若者の自立支援が中心になっている。日本では結婚しないと子どもを産まない状況にあるので、少子化対策の基本として、結婚支援についても膨らませてもよいのではないかと。

(委員)

- ・ 妊娠から切れ目のない支援を実施するという「成育基本法」が昨年成立したところでもあり、県として、妊産婦支援を入れてもらいたい。
- ・ 基本方針Ⅰの基本目標1の(1)「子どもの権利擁護と安全の確保」だが、安全の前に「命を守る」を付けてもらいたい。
- ・ 子どもを産み育てにくい原因には経済的な負担がある。経済的な支援についても分かりやすく入れてもらいたい。学童保育の充実、子ども食堂、学習支援も書き込んでいただきたい。
- ・ 切れ目のない支援をするために、どこが責任を持つのか。その体制づくりも検討してもらいたい。

(事務局)

- ・ 妊産婦への支援については、赤ちゃんを産むための体づくりとしての思春期から、青年期、結婚期、妊娠・出産期とつながる中で実施するものと整理している。基本方針Ⅰの基本目標2の(2)「母性の健康支援」の中に盛り込んでいく。男性の妊孕力等も踏まえ、項目名称は変更を検討している。
- ・ 安全を守る前に命を守る点については、その方向で検討したい。
- ・ 経済的支援については、基本方針Ⅲの基本目標2「貧困の連鎖を解消し予防する」の中で子どもとその親の支援について、しっかり盛り込んでいきたい。
- ・ 切れ目のないサポートの責任体制については、県庁全体で連携して対応したい。問題があった子ども・家庭のサポート体制は検討していきたい。

(委員)

- ・ 家族の理想実現のために、結婚前の支援は大事。母性に加えて父性の健康を支援することも大事。

- ・ 基本方針Ⅰの基本目標２の(3)「親育ち支援」については「子育て」も加えてもらいたい。

(委員)

- ・ 地域の保健師は、相手の年齢を問わず、切れ目のない支援を求められている。教育委員会の計画等等、それぞれの計画に応じてそれぞれで対応することにならないよう、「切れ目のない」という観点はより重視して策定・推進してもらいたい。

(委員)

- ・ 「家族の理想を実現する」という表現は、県が考える「理想の家族」像に押し込めようとしていると誤解されないようにしないといけない。「理想の家族」から漏れ落ちるところに困難な若者がいる。
- ・ 若者たちの未来については、教育委員会もキャリア教育に力を入れているが、基本方針Ⅰの基本目標２の(1)「職業観や就労意欲の醸成」だけがキャリア教育ではなく、ライフデザイン、つまり生涯を通してのデザインが重要で、その一部として職業観がある。
- ・ 学生たちも、くるみんマークやえるぼし、育児休業制度など、一定程度、様々な社会の制度を知ると、ライフデザインを考えられるようになる。
- ・ 生涯を通してのキャリア意識の醸成という観点を教育委員会に持ってもらえるような表現が入るとよい。

(事務局)

- ・ 「家族の理想」の表現については、検討する。
- ・ 職業的・社会的自立については、確かに職業部分が中心になってしまう懸念がある。社会的自立の中には、どういった人生を送るかというライフデザインの観点が必要だと分かるような表現を検討したい。

(委員)

- ・ 「多様な体験活動の推進」が入っていることはありがたい。
- ・ 教育・学習と同様に、体験活動も貧困の影響を受ける。民間の体験活動は参加費も高く、ひとり親家庭などは参加できず、体験の格差も出ている。
- ・ 国立青少年教育振興機構の調査によると、幼児期・学童期の体験活動が多い子どもは、自立的行動習慣が身についており、既婚率が高いというデータも出ている。その辺りも関連付けて考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 先日、県庁内関係課を集めた会議で、子どもが減少することを前提にした施策の検討、様々な子どもがいることを考慮した施策の検討に加え、子どもの自己肯定感を高めるために様々な体験活動を施策として企画することを依頼したところ。

(委員)

- ・ 放課後子ども教室の指導員研修等の講師を務めると、「子どもの自己肯定感を高めるための具体的な関わり方が分からない」という声をよく聞く。子ども支援の最前線にいる人たちが具体的な支援・方法を求めている。

(委員)

- ・ 切れ目のないサポートをするために、県庁内でどのように連携しているのか、次

回の会議では聞いてみたい。

- ・ 骨子案（たたき台）は分かりやすく、色々な観点から施策が組み立てられているのがよく分かった。

（委員）

- ・ 基本方針Ⅲの基本目標3「いじめ・不登校・ひきこもり・ニート・高校中退者等を支援する」という項目があっさりしている。
- ・ 学校の先生や周りの人たちの対応の仕方など、専門的に関わる人がいない。色々な人がどこまで関われるかだと思ふ。親が子どもを殺さなければならない事態を周囲が気づかない世界は異常。ひきこもりの子どもは親が困り込む。どこかに繋がってれば、何かできる。高校中退者より上の世代は誰も見る人がいない。社会全体で見守りながら、力を出し合えるようにできるとよい。

（会長）

- ・ ニートやひきこもりについては、教育委員会、健康福祉部等でも検討していると思うが、一つの大きな課題として、しっかり検討してもらいたい。

（委員）

- ・ 仕事と子育ての両立の観点では、骨子案にやるべきことは網羅されていると思う。
- ・ 連合群馬の調査結果では、仕事と子育ての両立のために望むものとして、企業内の制度や上司の理解等の風土醸成という答えが多かった。また、ファミリー・サポート・センターの認知度が低く、周知や使いやすさをどのように充実していくかが大切である。

（委員）

- ・ 「困難な状況にある子ども」という表現は、そこに列挙された内容に当てはまる子どもが見たときに、他の人とは違うのかなというネガティブな気持ちにさせてしまうのではないか。他の項目名称と同様、前向きな、例えば、「子ども・若者が安心して生活できる」などの表現はどうか。

（委員）

- ・ 計画策定後にどのくらい真剣に実行するのが大事。県、市町村でヒト、モノ、カネをどれくらい投入できるかに掛かってくる。

（会長）

- ・ 国を加えた県、市町村で役割分担してやっていく必要がある。

（委員）

- ・ 虐待死のうち、実母が産んだその日に虐待するという望まない妊娠が最も多い。17歳未満の人工中絶が70件もあることを解決できるような内容にしてもらいたい。
- ・ 「困難な状況」という表現の修正はやぶさかでないが、実情から目を背けてしまう危険性がある。

（会長）

- ・ 切れ目ない支援ということと、子ども・若者にも分かるような表現が必要との意見があった。しっかり検討してもらいたい。
- ・ 次回会議では、教育委員会、労働部局の参加も検討してもらいたい。

7. 閉会のあいさつ（吉田こども未来部長）

- ・ 3年前に立ち上がったこども未来部として、分かりづらい複数の計画を統合し、子ども・若者に対する切れ目のない支援ができるように頑張りたい。引き続き御意見をいただきたい。

以 上